

令和4年度

# 町長施政方針演述

平泉町

## 1 はじめに

令和4年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和4年度の町政運営の基本方針及び重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら世界的に猛威を振るい、未だに収束の兆しが見えない状況が続いております。

その影響は、町民や事業者など多岐にわたっておりますが、困難に直面している今こそ、コロナとの共存や、ポストコロナを見据えた新たな日常へ向けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく必要があると考えております。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって新型コロナウイルス感染症への対策を最優先とし、町民の声が町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和4年度予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、68億9千953万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比15.1%減の46億4千200万円となりました。

歳入面につきましては、地方交付税、国庫支出金が増となる一方、町債、繰入金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

歳出面につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、新設する学習交流施設、公共交通ほか、企業誘致に関連した産業振興、雇用対策に取り組んでまいります。

また、各種予防接種・検診に併せて、町単独医療費助成事業や結婚・出産に対する支援制度を継続するなど、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、被保険者の減少に伴い、対前年度比2.0%減の8億760万円余、水道事業会計につきましては、3条予算で対前年度比0.5%増の2億9千124万円余、4条予算では水道施設と管路の更新事業費の減額に伴い、対前年度比9.4%減の4億3千773万円余といたしました。

令和4年度は、第6次平泉町総合計画の2年目となります。限られた予算ではありますが、町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現に向け、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

## 2 重点的に行う施策

次に、令和4年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し上げます。

### ○新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、マスクの着用、手指消毒の励行など基本的な感染防止対策をいま一度徹底していただくよう町民に継続して呼びかけると共に、国や県、一関市医師会、近隣市町村と連携を図りながら情報共有等に努め、必要な対策を講じてまいります。

また、3回目のワクチン接種（追加接種）につきましては、関係機関と連携を図りながら接種体制を確保し、引き続き迅速かつ確実に進めてまいります。併せて、5歳～11歳までの小児への接種につきましても、共同接種体制を構築している一関市との集団接種及び医療機関での接種を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民や事業者等への支援につきましては、国の地方創生臨時交付金等を活用し、当初予算のほか機敏に補正予算を編成しながら、状況に応じた対策を講じてまいります。

### ○町民参画のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、多くの町民が意見

等をまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるよう、様々な機会を通じて意見聴取に努め、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

また、まちづくりの重要な担い手となる町民団体等の自主的な活動を促進するため、まちづくり交付金による支援を行うほか、地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業等により、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

#### ○平泉町学習交流施設の開館

平泉町学習交流施設につきましては、愛称を「エピカ」に決定し、町民待望のにぎわい交流拠点として、いよいよ令和4年7月に開館いたします。

施設の運営につきましては、指定管理者である民間事業者の持つ豊富な知識やアイデアを取り入れ、高度化・多様化するニーズに対応した学習機会の提供を図りながら、町民の自発的・主体的な生涯学習の場づくりを進めると共に、遊びの広場を開設するなど子育て世代を支援し、安心できる居場所づくりに努めてまいります。

#### ○地域公共交通の充実

令和3年6月から実証実験を行ってまいりましたコミュニティバスにつきましては、アンケート調査の結果や利用者から寄せられたご意見に基づいて運行内容を見直し、令和4年4月から本格運行へ移行してまいります。

また、多様な公共交通の組み合わせにより、町民のニーズや効率的な運行、公共交通網の維持に努めながら、地域公共交通会議において引き続き協議を重ね、より良い公共交通網の形成に努めてまいります。

#### ○移住定住の推進

若者の定住化につきましては、結婚祝金や出産祝金、子ども医療費の無料化など、結婚から子育て期までの切れ目のない経済的支援を継続すると共に、新たに若者向け空き家住宅取得補助金を創設し、子育て世代の定住

と移住を積極的に進めてまいります。

また、移住定住を促進するための町有地の分譲地が完売したことから、新たな分譲地の造成を検討すると共に、町の課題解決と将来的な移住を目指す「地域おこし協力隊」制度を活用してまいります。

#### ○保育・子育て支援の充実

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を継続して実施すると共に、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を目的として設置した子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化に努め、子育て支援の充実を図ってまいります。

保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や生活実態を踏まえた保育サービスを提供すると共に、支援を要する児童に対しては、多様化する利用者ニーズに応じた保育の充実を図り、在宅の子育て家庭に対しては、子育て支援センターやアピュイにおける親子向け行事の提供や一時預かり事業等により支援してまいります。

また、多子世帯やひとり親家庭の保育料軽減の継続及び幼児教育の無償化や、18歳までの医療費の無料化を継続して実施し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいります。

放課後児童健全育成につきましては、平泉地区及び長島地区それぞれの児童クラブにおいて、学校や地域との連携を深めて運営すると共に、児童クラブの運営環境の整備を図りながら、放課後児童の安全で安心な活動を支援してまいります。

#### ○地域福祉の充実

地域福祉につきましては、社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の増加やひきこもりの問題、さらには一人暮らし高齢者世帯への対応など、地域における複雑化・多様化してきている福祉課題に対して、民生委員・児童委員をはじめ各団体と連携強化を図り、地

域活動を通して見守りやつながりを支援してまいります。

また、社会福祉協議会との連携を図りながら、町民の地域福祉活動への参画を促進するなど、地域での支え合う意識の醸成と福祉への理解と関心を深めながら、共に支え合うまちづくりに向けて各種施策を推進してまいります。

健康福祉交流館につきましては、地域福祉活動の拠点として、町民相互の交流の場、健康増進の場としてのさらなる利活用に向けた検討とあわせ、施設の老朽化を踏まえた整備や今後の運営方向などについても検討してまいります。

#### ○高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画及び一関地区広域行政組合で策定した第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、自分らしい生活を営むことができるよう各種施策を推進してまいります。

特に、住民主体による「平泉いきいき百歳体操」の活動を引き続き支援すると共に、新しい生活様式に沿った介護予防施策を推進し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

在宅介護支援につきましては、認知症ケアパス（あんしんガイドブック）を活用し、「共生」を重視しつつ「予防」の取り組みを強化すると共に、家族介護手当やタクシー料金の助成、住宅改修補助等を引き続き実施し、在宅での自立した暮らしを可能な限り継続できるよう支援してまいります。

#### ○障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方が自らの力でその人らしく暮らしていけるように、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制の整備など、一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら推進してまいります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスを提供すると共に、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して実施してまいります。

さらに、「障害者差別解消法」についても普及啓発を行い、障がいのある方もない方も、互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて取り組みを継続してまいります。

## ○保健・医療の充実

保健につきましては、「健康ひらいずみ21（第2次）」に基づいた各種健診や健康教室、相談事業を通し、健康の保持や個人に合わせた支援を図ってまいります。特に令和4年度は、重要領域を「次世代の健康」と定め、次世代を担う子どもたちが健康的な生活習慣を身につけられるよう家庭、保育所・幼稚園、学校、地域と連携しながら取り組みを進めてまいります。

また、「健康ひらいずみ21（第2次）」及び平泉町自死対策計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、新たな計画の策定に向けて、令和4年度は町民への実態調査及び分析、評価を行ってまいります。

母子保健の充実につきましては、子育て支援アプリ情報配信サービスを充実し、子育て世代の負担感や不安感の解消に努めると共に、3歳6か月児の健康診査においては、新たに屈折検査機器を導入し、視力の未発達な状態である弱視を早期に発見し、適切な治療につなげてまいります。

また、産後の育児不安等に対する産後ケアの利用期間の拡大や、妊産婦交通費支援、乳児訪問、予防接種、各種子育てに関する教室などを継続して実施してまいります。

乳幼児期における発達支援につきましては、各関係機関とのネットワークを構築しながら、支援体制と各種教室の充実を図ると共に、就学前の子どもを対象とした相談体制や保護者支援の強化に取り組んでまいります。

不妊に悩む夫婦への支援につきましては、不妊治療助成制度を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

医療対策につきましては、一関市医師会等の協力を得ながら在宅当番医

制事業、夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により、広域での地域医療体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、財政運営主体である岩手県とさらに連携を深め、適切な運営を推進してまいります。

また、第2期保健事業実施計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診等の多様な受診機会を提供すると共に、受診率の向上及び保健事業の効率的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

## ○農業の振興

地域農業の振興につきましては、農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくことが課題であり、意欲と能力のある認定農業者及び地域農業の担い手の支援に取り組むと共に、新規就農者支援事業による農業後継者及び新規就農者の育成・確保に努めてまいります。

水田農業につきましては、主食用米の需要が年々減少傾向にある中、県から示された米の生産目安に基づき、一関地方農業再生協議会と連携しながら、安全・安心な良質米生産を推進すると共に、需要に応じた生産調整を進め、経営の安定を図ってまいります。

園芸振興につきましては、地域の特性を生かした野菜、花きの生産振興や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関と連携しながら支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、関係機関や生産者と連携を図ると共に、生産者と認定店等との情報共有を図りながら地産地消推進事業等を実施してまいります。

また、女性農業者等による新商品の開発や農産物の6次産業化等に向けた取り組みを支援してまいります。

畜産の振興につきましては、いわて南牛振興協会等と連携し、ブランド牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制の確立を推進すると共に、コロナ禍における子牛販売価格の先行き不透明が続く中、安定した畜産経営

が図られるよう関係機関と連携を強めてまいります。

生産基盤の整備につきましては、地震・集中豪雨等による災害防止や施設の老朽化に対応するため、防災・減災や国土強靱化などの対策による農業用施設整備を、関係機関及び団体と連携しながら支援してまいります。

## ○農山村環境の保全

束稲山麓地域世界農業遺産の取り組みにつきましては、当地域の活性化を図るため束稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を中心に、関係機関と協力しながら認定に向けて3回目の挑戦をしております。

農地の保全につきましては、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援してまいります。

農地の有効活用につきましては、「人・農地プラン」のさらなる充実に取り組むほか、農業委員会と連携し農地中間管理事業による地域の中心となる担い手への農地集積を図っております。

都市と農村との交流につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実現可能な内容での交流継続を目指し、平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会による教育旅行の受け入れや、農家民泊等の開業を支援してまいります。

鳥獣被害につきましては、国の補助も活用しながら、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵の設置等の対策を実施すると共に、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に努めてまいります。

森林資源の保全につきましては、平泉町森林経営計画に基づき、除間伐等適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図ると共に、森林病虫害防除を引き続き実施してまいります。

また、森林経営管理制度の運用による意向調査の回答を踏まえた対応を検討すると共に、経営管理権集積計画の策定等を進め、森林の適正な経営管理の促進に努めてまいります。

森林資源の活用につきましては、西行桜の森や大文字キャンプ場の環境整備、束稲山の桜情景復活事業などによって誘客効果を高め、利用促進に努めてまいります。

## ○観光の振興

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を鑑みながら、JRの北東北デスティネーションキャンペーンを基軸とし、平泉観光協会等の関係機関、ガイドの会等の団体と連携しながら、世界遺産平泉の理念とSDGsとの共通性を説いたガイドブックを活用して、教育旅行の誘致などのプロモーションを積極的に展開し、併せて、平泉町ウォーキングトレイルや西行桜の森ウォーキングルート、伝統工芸、仏教関連等の体験メニューの充実を図り、滞在型観光への転換を推進してまいります。

また、平泉スマートインターチェンジや平泉世界遺産ガイドセンターの完成によって、観光客の導線が大きく変化する可能性もあることから、各交通機関と連携し、巡回バスやレンタサイクル、語り部タクシー等の運用を効果的に行うことで二次交通の充実を図り、周遊観光を促進すると共に、平泉スマートインターチェンジ駐車場につきましては、イベントを誘致するなど、積極的に活用してまいります。

さらに、本町の地理的特性や文化財などを生かしながら、和歌山県田辺市などゆかりのある都市との交流を通し相互理解を深めることで交流人口の拡大を図り、また町民の国際化への意識を高め、飲食店のメニューや案内表示などの細部にわたる多言語化を推進し、外国人観光客への対応が可能な地域づくりに取り組んでまいります。

令和4年度は、平泉町観光振興計画の最終年度にあたることから、5年の計画期間の総括を行い、社会情勢や本町の現状を踏まえた上で、令和5年度からの新たな計画を策定してまいります。

## ○商工業の振興

商工業の振興につきましては、平泉商工会と連携して新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている事業者の支援を最優先とし、その上で平泉町経営発達支援計画や平泉町事業継続力強化支援計画、平泉町創業支援等事業計画に基づき、地元に着した魅力ある商店づくりや中心街路のにぎわいを促進することで商業活動の活発化や再生を目指し、ひらいずみ創業塾の開催や平泉町創業支援ネットワーク会議を軸とした多様な事業展開を切れ目なく行うことにより、創業、事業承継及び経営力向上による経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、経営環境改善の一助となる店舗リフォーム促進支援事業及び空き店舗対策事業の運用、各種融資制度の周知と活用を促すことによって、中小企業の振興と経営の安定に努めてまいります。

さらに、特産品開発支援事業や取引支援促進事業等を継続的に実施することによって、販路開拓や技術開発、サービス提供等へ支援を行い、海外出展も視野に入れた新たなビジネスモデルの創出を促してまいります。

## ○働く場の充実

企業誘致につきましては、町内の工業団地に空きスペースがないことから、新しい工業団地の造成を検討すると共に、企業版ふるさと納税を活用した「バイオレジリエンス産業都市」を目指す実質的な活動を促進してまいります。

また、誘致企業が安定した生産活動を行えるよう増設等に対しては補助金を交付するなどフォローアップを行うほか、誘致企業と連携したプログラミング人材の育成事業を引き続き実施し、町内での起業に向けた支援に取り組んでまいります。

雇用の拡大や産業の活性化などへの波及効果が期待される国際リニアコライダーの誘致につきましては、関係機関と連携を図りながら情報収集・意見交換を行い、普及啓発に努め、政府による日本誘致の方針決定を促すなど、近隣市町村と共に積極的に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、商工会やハローワーク等の関係機関と連携・情報共有しながら、企業訪問や企業懇談会等を通じて企業間の情報交換を積極的に推進し、雇用要請活動や若者等ふるさと就職支援事業補助金を継続し、新規学卒者へのふるさと就職ガイダンス等の場を設け、地域雇用の確保と地元就職の促進を図ってまいります。

また、少子高齢化が一段と加速している中で、町シルバー人材センターへの運営費補助等を継続しながら、高齢者の適正かつ安全な就業に努めてまいります。

### ○安全・安心なまちづくり

地域防災力の充実につきましては、消防団員の報酬見直し等処遇改善を行うほか、消防団配備の消防車両を更新し、防災・減災力の強化を図ると共に、防災に対する普及啓発に努め、町民の安全・安心な暮らしを維持してまいります。

交通安全対策につきましては、警察や交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会等の交通安全関係機関と連携を図りながら、年間を通じた季節ごとの交通安全運動をはじめ、日々の街頭指導や啓発活動、交通安全教室などを実施し、特に高齢運転者の事故防止や死亡事故ゼロ日の継続など、交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んでまいります。

災害時における要援護者への支援につきましては、避難行動要支援者避難支援計画に基づき、関係機関や民生委員・児童委員、地域団体等の理解と協力を得ながら、要支援者名簿の更新と見守り支援を行い、併せて個別支援計画につきましては、福祉や介護専門職との連携協力を図りながら作成に向けて取り組んでまいります。

災害時における災害ボランティアセンターの設置につきましては、社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアへの対応などに備えてまいります。

### ○道路の整備

道路の整備につきましては、町道ねずみ沢線を継続して実施すると共に、

町道大佐3号線を含む町道樋の沢大佐線の事業化に向けたルート検討を行ってまいります。

また、平泉スマートインターチェンジに隣接する駐車場にトイレを設置し、利便性の向上を図ってまいります。

さらに、県道平泉停車場中尊寺線の早期完成、並びに主要地方道一関北上線の早期改良整備を図るため、県に協力してまいります。

## ○上下水道の整備

水道事業につきましては、引き続き配水管の布設替え工事と鉛製給水管の布設替え工事を実施すると共に、各浄水場と窟ポンプ場の電気計装設備、機械設備の更新、並びに戸河内浄水場の設備改良を実施してまいります。

また、有収率の向上、事務経費及び維持管理費の縮減等に取り組み、安全・安心な水の安定供給に努めると共に、引き続き施設の耐震診断調査を実施し、計画的に水道施設の更新を行い、健全な経営の確保を図るため、水道事業基本計画(新水道ビジョン)に基づき事業を実施してまいります。

下水道事業につきましては、概ね整備が完了したことから、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めるなど、経営の質と効率性の向上に取り組んでまいります。

上下水道事業の広域連携につきましては、人口減少に伴う水需要の減少と施設の老朽化等に対応した持続可能な事業運営を確保するため、広域化・共同化について引き続き検討を進めてまいります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、引き続き支援してまいります。

## ○住宅・市街地・公園の整備

住宅の整備につきましては、木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震改修事業を継続して実施してまいります。

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、高田前団地の水洗化工事を継続して実施してまいります。

スマートインターチェンジ周辺の土地利用につきましては、企業等との

懇談を通じて情報交換を継続し、商業施設等の誘致を目指してまいります。

公園の整備につきましては、子育て世代からの要望を踏まえ、引き続き検討してまいります。

### ○環境保全の推進

自然環境の保全につきましては、環境意識の向上を図るため、町民への環境保全に関する啓発や広報活動を行うと共に、地域団体との連携による地域での環境保全活動などを推進してまいります。

再生可能エネルギーの利用及び省エネルギー化の促進につきましては、一般家庭における住宅用新エネルギー設備の設置に対する補助を新設すると共に、住宅用高効率給湯器の設置に対する補助を継続してまいります。

一般廃棄物処理につきましては、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、ごみの分別収集の徹底と減量化、不法投棄の監視強化等による廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んでまいります。

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場の建設につきましては、一関市及び一関地区広域行政組合と連携して整備を進めると共に、余熱エネルギーの有効活用に向けた検討を行ってまいります。

放射線対策につきましては、東京電力への自治体賠償に向けて原子力損害賠償紛争解決センターへの4回目のあっせん申立ての検討や令和3年度の損害賠償について、県と連携しながら取り組んでまいります。

### ○空き家対策の推進

空き家対策につきましては、空き家等の調査を進めると共に、空家等対策計画の見直しを行い、特定空家等に対処してまいります。

また、空き家・空き地バンクへの物件登録を促進し、空き家等の有効活用に努めてまいります。

## ○情報環境の充実

自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきましては、行政手続きのオンライン化と併せて庁舎内部事務の効率化やテレワークの推進を図ると共に、業務改善にAIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用を検討してまいります。

情報セキュリティ対策につきましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、平泉町情報セキュリティポリシーに基づき、実施してまいります。

住民情報系システムにつきましては、一関市、陸前高田市、釜石市、住田町、一関地区広域行政組合と本町の6団体で締結した自治体クラウド協定により、情報システム標準化や共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤整備を進めてまいります。

また、行政サービスの効率化と利便性の向上を図るため、マイナンバー制度の普及啓発及びマイナンバーカードの取得率の向上を促進すると共に、マイナンバーカードの多目的利用の一環として全国のコンビニエンスストア等において、戸籍、住民票及び税証明等の各種証明書を交付する体制整備を進めてまいります。

## ○景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、関係機関及び町民の協力を得ながら、道路、河川等の環境整備を引き続き実施してまいります。

また、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、町民、地域及び企業等が一体となって世界遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

景観形成に関わる補助制度につきましては、屋外広告物の改修や和風建築物の新築に対し、引き続き実施してまいります。

## ○教育の振興

教育の振興につきましては、平泉町教育大綱に掲げる「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進することによって、さらなる教育の発展に努めてまいります。

小・中学校の児童生徒用に整備されたICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する学びと、子どもたちの個性を最大限に生かす学びの一体的な充実が図られるよう取り組みを推進してまいります。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）による「地域と共にある学校づくり」を目指すと共に、「平泉学」を基軸とした多くの町民が地域について学び合う機会の拡充を図り、郷土愛の醸成と人材の育成に取り組んでまいります。

## ○平泉の文化遺産の保存と活用

平泉の文化遺産の保存と活用につきましては、平泉の価値や理念、貴重な遺産を後世に継いでいく意識醸成を推進するための取り組みを進めてまいります。

遺跡調査、史跡整備につきましては、平泉遺跡群調査整備指導委員会の指導の下、無量光院跡の庭園整備と、旧観自在王院庭園の再整備に向けた内容確認調査を着実に実施してまいります。

## 3 おわりに

令和3年度は、町民総参加のまちづくりの実現を推進するために、地域懇談会を開催いたしました。21行政区すべてを回って開催できるのも、コンパクトな町の「強み」であります。寄せられたご意見やご要望は広範囲に及びましたが、区長を中心とした地域の皆さまとの対話を常に大切にしながら、役場と町民が一緒になって課題を解決してまいりたいと思いますので、皆さまのお力添えをお願いいたしますと共に、今後も忌憚なく、

たくさんのご意見等をお寄せください。

今回、提案いたしました令和4年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さまの町政へのご参画を心からお願い申し上げまして、私の施政方針の表明といたします。

令和4年3月7日

平泉町長 青木 幸保